

ピジョン真中
福祉用具相談支援専門員
2022年3月度 受講の手引き

福祉用具専門相談員とは

福祉用具とは厚生労働大臣が定めた居宅で使用する用具のことをいいます。

福祉用具専門相談員は介護保険法に定められた福祉用具のスペシャリストです。

福祉用具のレンタルを行う際の流れ図



受講対象者

福祉用具の業務に従事しようとする者

科目および研修時間

- ①福祉用具と福祉用具専門相談員の役割
- ②介護保険制度等に関する基礎知識
- ③高齢者と介護・医療に関する基礎知識
- ④個別の福祉用具に関する知識・技術
- ⑤福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識
- ⑥福祉用具の利用の支援に関する総合演習
- ⑩振り返り

【通学8日 全1ヵ月】

開催日程

2022年3月1日～3月25日

全8日間

初回 2022年3月1日(火)

全8回開催(予備日1日あり)

募集定員 10名

研修時間

9:00～18:30(予定により前後します)

研修会場

ピジョン真中栃木本社
栃木市箱森町50-15番地
0282-20-6180

(下記地図をご参照ください)

※実習2日間は当社および市内の施設で行います。

受講料 55,000円(税込)

地図



お申し込み方法

①当冊子に添付の「受講申し込み書」「理由書」「誓約書」そのほか「住民票」「写真」を、郵便、または直接、当校まで提出して下さい。

1月31日を締切とします。尚、この日以前であっても、定員に達した時点で受付は終了とします。

②受講できる方には、当方よりご案内状を送付します。

③1月31日までに、受講料をお支払いください。

④テキストと課題は、3月1日【開校日】に配布いたします。

①お申し込み

- 「受講申し込み書」および「写真付き身分証明書の写し」を、郵便または直接、当校までお届け下さい。

②手続き案内の送付

- 受付けた方には、当方より手続きの案内を送付します。

③学費納入・書類等の提出

- 所定の期日までに学費を納入してください。

【留意事項】

受講要件

義務教育修了者
健康で福祉用具業務につくことができる方。(義務はありません)

実習について

研修中1日間、福祉用具の実演等の研修を行います。

修了について

研修過程・筆記試験の要件をすべて満たすことにより修了となります。未達の場合は補講、追試等を受けていただきます。ただし、最大学習期間は1ヶ月半と規定されていますので、この期間内に課程を修了できるよう、学習計画を立ててください。

補講について

講習ををやむを得ずお休みされる場合は、必ず事前に連絡の上、可能な限り予備日への振り替えをお願い致します。

研修について

<研修について>

ビジョン真中栃木事業所 2階 研修室を中心に行います。科目によって、屋外での演習も行います。

- ・ 講習時間は、9:00～18:00です。(前後することがあります)10分前には集合してください。
- ・ 20分以上遅刻した場合、当日の講義は欠席扱いとなります。ご注意ください。
- ・ 学びに沿って順番が組まれていますので、極力欠席せずに受講して下さい。状況によりその後のスケジュールに影響する場合があります。
- ・ やむを得ず欠席される場合、事前にご連絡いただければ、2回まで補講を無料で受講いただけます。
- ・ 講習期間は最長1か月半です。補講が終了しない場合は次回の研修期間に持ち越しとなります。ご注意ください。

<持ち物と身だしなみ>

- ・ テキスト、筆記用具、上履き(演習時・実習時)をご用意ください。
- ・ 福祉用具設置等の演習があります。動きやすい服装、髪型で参加してください。
- ・ 介護職として適切な身だしなみを心掛けてください。服装、髪の色、アクセサリ等に配慮してください。

<昼食>

- ・ 昼休憩は 12:20～13:20を予定しています。
- ・ 昼食は研修室でお召し上がりいただけます。お弁当をご持参下さい。
- ・ また、近隣にはレストランやコンビニエンスストア、スーパー等もございます。ご活用下さい。



<試験と修了評価について>

- ・ 修了評価は、受講態度、実技試験、筆記試験の結果を総合的に判断して実施します。
- ・ 実技試験は、介護技術の習得度を確認します。
- ・ 筆記試験は、全講習の終了後に実施します。
- ・ いずれも、合格基準は60点です。
- ・ 万一合格点に満たない場合は、講師アドバイスの後、再度試験を受けていただきます。

2022年度 募集要項

開講の目的	ビジョン真中が在宅事業を展開する栃木県南地区において、地域福祉事業発展の一助となることを目的に、福祉用具相談専門員事業を実施する。
研修の名称	ビジョン真中福祉用具専門相談員研修
実施場所 (所在地 会場名)	講義 栃木市箱森町50番15号 ビジョン真中株式会社研修室 演習 同上及びビジョン真中サービス
研修期間	・2022年3月1日～2022年3月25日（予備日含む）
受講資格及び定員	・栃木県南地区に在住または勤務している方で福祉用具に関する仕事に従事しようと考えている方。 ・定員10名。
受講者本人の確認方法	・受講申し込み書とあわせ、 をご提出下さい。 ※写真は上半身と顔がわかるもの。サイズは問いません。受講記録として保管します。
受講お申込み方法	・別途添付の「受講申し込み書」そのほか 「写真付き身分証明書」を郵便または直接、当校まで提出して下さい。
受講料、その他諸経費	・受講料【テキスト代含む・税込み】 一般55,000円（税込み） ・補講3回目以降または無断欠席の場合の補講は、一回につき3,000円（消費税300円）をご負担いただきます。
遅刻、早退、欠席、退席、未修了及び補講の取り扱い	・やむを得ない事情で講習に遅刻・早退・欠席する場合は、必ず事前に連絡するようお願いいたします。また、補講については、可能な限り予備日への振替えをお願い致します。 ・20分を超えて遅刻した場合は、当日の講義は欠席とみなされます。 ・また講師の指示に従わず、受講の妨げをするなど、悪質と判断した場合、退講を命ずることもあります。その場合返金はできません。
使用テキスト	・一般財団法人 長寿社会開発センター 福祉用具専門相談員研修テキスト ※よりよい講義のため、予告なくテキストが変更される場合があります。ご了承ください。
研修修了の認定方法 合格基準及び 不合格時の対応方法等	・修了については、受講態度および、実技試験、筆記試験の結果により判定します。 ・試験の合格点は60点以上です。
修了評価不合格の場合の 取り扱い	・別日に補講扱いにて、再度修了評価を行います。

ピジョン真中株式会社
介護職員初任者研修 研修事業本部

〒328-0075
栃木市箱森町50-15
電話 0282-20-6180